

第163回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和4年7月21日（木）

沖縄総合事務局

第163回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和4年7月21日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局5階「聴聞室兼会議室」Web開催

出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 漢那委員、柴田委員、島仲委員
使用者委員 宮城委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 古謝船舶船員課長、
山口海事振興・防災危機管理調整官
比屋根課長補佐、池原係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第162回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

資料1. 第162回船員部会の議事録（案）

資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和4年6月分）

資料3. 若年内航船員確保推進事業の実施について

上原部会長

おはようございます。今回、Web会議となりましたが、163回の船員部会を始めさせていただきます。

まず初めに、本日の委員の出席状況と配布資料の確認を事務局からお願ひいたします。

事務局（池原係長）

本日は、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、今回の船員部会の配付資料を確認させていただきます。

(配付資料の確認)

上原部会長

ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。第162回船員部会の議事録承認について、前回の議事録が配布されております。内容を確認いただき何か指摘等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案のとおり承認とさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（比屋根補佐）

令和4年6月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は3件でした。

前月に比べ5件減少、また、前年同月に比べ2件減少となっております。

月間有効求人数は14件でした。

前月に比べ5件減少、また、前年同月に比べ2件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等14件となっております。

月末未済求人数は11件でした。

●求職状況について

新規求職数は6名でした。

前月と比べ4名減少、また、前年同月と比べ2名減少となっており

ます。

新規求職数の内訳は、商船等2名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

6月の新規求職者6名の退職理由は、自己都合が2名、会社都合期間満了が2名、陸上勤務中の現職が1名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が3名、管内が3名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は25名でした。

前月に比べ11名増加、また、前年同月に比べ1名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等24名、漁船1名となっております。

月末未済求職数は19名でした。

●成立状況について

6月の成立はございませんでした。

●求人倍率について

6月の月間有効求人倍率は、0.56倍でした。

前月に比べ0.8ポイント減少、前年同月に比べ0.06ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は5名、支給延べ件数は5件です。

基本手当支給額は、607,973円でした。

その他、再就職手当の支給があり、商船等で、463,731円、総支給額は1,071,704円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、何か御質問等ありますでしょうか。

特ないようですので、議事の3番項「意見交換」に移りたいと思います。

何かございますか。

柴田委員

部会長よろしいでしょうか。

上原部会長

よろしくお願ひします。

柴田委員

海員組合の柴田です。沖縄総合事務局への提案というか、御意見であります。

九州運輸局や関東運輸局では、毎年、船社さんを30社から40社、それ以上あるのか詳細分からないですけども、それを一堂に会して海技者セミナーといった形で就職の支援を行っているようですけども、沖縄県内のほうでそういった企画やアイデアというのは何かあったりするのでしょうか。

この間、沖縄水産高校の先生からそのような機会を通じて、海技者セミナーもウェブで開催することで、今まででは直接行かなくても他県の話も聞いたりできます。

なかなかコロナの状況で、今学生は対面式の就活というのは難しくなっていますし、やり方はいろいろあると思うので、もしよろしければ、そういうことを企画してみたらいかがでしょうか。

以上、意見で挙げさせてもらいます。

上原部会長

ありがとうございます。事務局の方よろしくお願ひします。

事務局（池原係長）

私が覚えている限り、これまで他局で実施している海技者セミナーのように沖縄管内の海運事業者を集めて、学生や一般の方に紹介した実績はございません。

他局では、協議会を立ち上げられて実施されているのは承知しております。

このコロナ禍なので会場を借りてというのは難しいとは思いますが、柴田委員がおっしゃったようにウェブ開催など、いろいろ方法があると、この会議も実施して思ったので、沖縄の若年協議会にもご意見を伺いたいと思います。

柴田委員

ありがとうございます。僕も応援したいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

上原部会長

ありがとうございます。

そのほか意見お持ちの方いらっしゃいますか。

それでは、特に今回はないようですので、続いて事務局から連絡がございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（池原係長）

事務局池原です。配付資料3の説明になります。「体験学習」というタイトルの案内をご覧ください。

こちらは柴田委員にも参加いただいている。沖縄海事産業人材確保・育成推進協議会、事務局が沖縄総合事務局船舶船員課になっておりますが、例年、中学生の1、2年生を対象とした事業となります。

沖縄水産高校の会場及び小型船舶免許の教習艇を使用して、船員紹介や周遊体験などを企画しているところで、夏休み期間中の8月23日に体験学習を予定しております。

当局ホームページにも同じ資料を掲載し、参加を募集している状況です。昨今のコロナの状況もありますので、もしかすると定員を減らして開催、または延期の可能性もあると思いますが開催を予定しています。

今のところ参加定員が生徒さんで48名、引率を含めて最大90名としております。こちらは、沖縄水産高校の会場定員より減らした人数としております。

また、8月に入り延期になった場合は、改めて案内したいと思います。

その他、沖縄水産高校の2年生及び、宮古総合実業高校の2年生及び3年生を対象とした就業体験もこの夏休み期間中の7月から各船社さんにお願いをして受け入れていただいております。

近く泊港発着の離島のフェリー、大東海運で1回目の受け入れになりますので、コロナの感染対策をしながら実施できればなと思っております。

配付資料3については以上でございます。

上原部会長

ありがとうございます。

この8月の体験学習、去年、私も参加して大変勉強になりました。

生徒が目をキラキラさせて参加していましたので、時間があって興味のある方は池原さんまで連絡をお願いいたします。

それでは、意見交換はこれにて終了させていただきまして、続いて事務局から参考資料等の説明をお願いいたします。

事務局（池原係長）

船員の労働相談窓口の件で、柴田委員から相談の対象者は、マルシ

ップや技能実習生、外国人の方も対象となるのですかということで御質問がありました。前回資料を持ち合わせてなかつたので本省に確認したところ、外国人船員も相談の対象となりますということでした。

マルシップの船員さんは外出が自由にできないので、主にメール等の対応になると思います。

もう一点、同じくマルシップ船の日本人の配乗について、漢那委員と亀谷委員とのやり取りの中で、労働協約で日本人3名の乗船が取り決められている一方、法定定員で3名以下の船もあるので、そういう場合の取扱いはどうかとの御質問だったと思います。

回答としましては、実際はないとは思いますが、窓口に雇い入れに来られた方には、その定員については労使合意が定められているので、近かつ協（全国近海かつお・まぐろ漁業協会）に御相談するようにといった指導になると思います。

以上、2点が前回の質問に対する回答になります。よろしくお願ひします。

また、今年度、ウェブ会議を初めて実施しとなります。

開催間近まで対面で実施できないか検討しておりましたが、やはり感染が拡大しているということで、ウェブ会議を実施することになり、御案内が遅くなりましたこと申し訳ございません。8月も会議室の関係もありますが、感染状況が良くならないようであれば、同じくウェブ会議にしたいと考えております。

上原部会長

ありがとうございます。今の回答について何かありますでしょうか。

柴田委員

まず、外国人の相談については受け付けるということで、僕も了解いたしました。例えば、前回の資料にあった、相談窓口の案内を泊港にいる技能実習生やマルシップの船員さんに英語版なのか、インドネシアの船員さん多いと思いますが、そういうものを作成・周知といった相談窓口の開設を外国人の方にどう伝えていくか聞かせてください。

また、マルシップの日本人船員の定員の話については、要するに基本的には窓口で労使合意に基づいた遵守をしてくださいというような指導をするという理解でよろしいのかどうか、そこだけ確認をお願いします。

事務局（池原係長）

ホームページ等では日本語のみの記載となっており、全国一律同じ

案内になっております。沖縄だけの取扱いはできないと考えますので、一度本省に、そういうふたつ方向け案内の検討をお伝えしたいと思います。

2点目のマルシップの日本人の定員については、柴田委員からあった内容のとおり、労使合意があるので、それについて事務局から指導するということになります。

上原部会長

ありがとうございます。

それでは、先程、事務局から説明ありましたけれども次回の船員部会は8月18日11時開催になっておりますが、ウェブ又は対面開催については、私と事務局で相談させていただきながら進めさせていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、以上もちまして、本日の船員部会を終了させていただきます。ありがとうございます。